

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2025年6月19日

【会社名】 株式会社小森コーポレーション

【英訳名】 KOMORI CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 持 田 訓

【本店の所在の場所】 東京都墨田区吾妻橋3丁目11番1号

【電話番号】 03 - 5608 - 7811(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役グローバル経営管理統括本部長 橋 本 巖

【最寄りの連絡場所】 東京都墨田区吾妻橋3丁目11番1号

【電話番号】 03 - 5608 - 7811(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役グローバル経営管理統括本部長 橋 本 巖

【縦覧に供する場所】 株式会社小森コーポレーション西日本支社
(大阪府大阪市城東区蒲生2丁目11番3号)
株式会社小森コーポレーション中部支店
(愛知県名古屋市中川区愛知町4番6号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社は、2025年6月18日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものがあります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

2025年6月18日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

期末配当に関する事項

配当財産の種類 金銭

株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき 金48円 総額 2,566,710,192円

剰余金の配当が効力を生じる日

2025年6月19日

第2号議案 定款一部変更の件

監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行するため、監査等委員である取締役および監査等委員会に関する規定の新設ならびに監査役および監査役会に関する規定の削除等の変更を行うものであります。

所有不動産の有効活用を進めるべく、不動産の賃貸を目的に追加するものであります。

業務執行取締役等以外の取締役との間で責任限定契約を締結することを可能とするため、現行定款第24条の変更を行うものであります。

その他、上記各条文の新設、変更および削除に伴う条数の変更、字句の修正その他所要の変更を行うものであります。

第3号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)7名選任の件

取締役(監査等委員である取締役を除く。)として、小森善治、持田訓、松野浩一、橋本巖、丸山俊郎、山田浩二および林貴子を選任する。

第4号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役として、尼子晋二、大塚雅広および山口留美を選任する。

第5号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

補欠の監査等委員である取締役として、丸山俊郎を選任する。

第6号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬等の額決定の件

監査等委員会設置会社への移行に伴い、取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬額を年額350,000千円以内と定める。

第7号議案 監査等委員である取締役の報酬等の額決定の件

監査等委員会設置会社への移行に伴い、監査等委員である取締役の報酬額を年額100,000千円以内と定める。

第8号議案 業務執行取締役に対する業績連動型株式報酬制度に係る報酬枠設定の件

監査等委員会設置会社への移行に伴い、第74回定時株主総会で承認され、第78回定時株主総会で一部内容の改定の上、制度を継続している業績連動型株式報酬制度について、当社の取締役(監査等委員である取締役および社外取締役を除く。)を対象とした報酬等の額及び内容を改めて設定する。

第9号議案 取締役賞与支給の件

当期末時点の取締役5名(取締役会長および社外取締役を除く。)に対して当期の実績を勘案し、取締役賞与として総額70,000,000円を支給する。なお、各氏に対する具体的な金額、支払いの時期およびその方法等は取締役会に一任する。

第10号議案 当社株式の大規模買付行為に関する対応方針(買収への対応方針)の継続の件

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)
第1号議案 剰余金処分の件	489,929	188	-	(注)1	可決 (99.92%)
第2号議案 定款一部変更の件	489,827	290	-	(注)2	可決 (99.90%)
第3号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)7名 選任の件					
小森善治	378,620	111,496	-		可決 (77.22%)
持田 訓	386,914	103,202	-		可決 (78.91%)
松野浩一	410,378	79,738	-	(注)3	可決 (83.70%)
橋本 巖	409,903	80,213	-		可決 (83.60%)
丸山俊郎	410,440	79,676	-		可決 (83.71%)
山田浩二	421,822	68,294	-		可決 (86.03%)
林 貴子	421,828	68,288	-		可決 (86.03%)
第4号議案 監査等委員である取締役 3名選任の件					
尼子晋二	488,753	1,363	1	(注)3	可決 (99.68%)
大塚雅広	449,978	40,136	1		可決 (91.78%)
山口留美	488,939	1,177	1		可決 (99.72%)
第5号議案 補欠の監査等委員である 取締役1名選任の件				(注)3	
丸山俊郎	489,443	674	-		可決 (99.82%)
第6号議案 取締役(監査等委員である 取締役を除く。)の報酬 等の額決定の件	488,631	650	836	(注)1	可決 (99.66%)
第7号議案 監査等委員である取締役 の報酬等の額決定の件	488,670	611	836	(注)1	可決 (99.67%)
第8号議案 業務執行取締役に対する 業績連動型株式報酬制度 に係る報酬枠設定の件	488,754	1,363	-	(注)1	可決 (99.68%)
第9号議案 取締役賞与支給の件	423,503	66,613	-	(注)1	可決 (86.37%)
第10号議案 当社株式の大規模買付行 為に関する対応方針(買 収への対応方針)の継続 の件	282,719	207,398	-	(注)1	可決 (57.66%)

(注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。